

3. 松村和則『地域づくりとスポーツの社会学』

－「スポーツ社会学」としてどう読めるか－

(道和書院、1993年)

内海 和雄

本の目次

I部 スポーツによる地域づくりの現場から
(9章)

II部 スポーツと〈地域〉の社会学

第一章 農村社会の変容と「メディアとしての
スポーツ」

第二章 地域スポーツの社会学 再考

第三章 スポーツ・リゾート開発の象徴作用
－たかつえスキー場開発の事例－

第四章 P・ブルデューの「スポーツの社会学」

終章 〈地域〉とスポーツの社会学へ向けて

補論 低開発国における「スポーツと社会」
－マンデル夫妻の「草の根バスケット
ボール」を中心に－

1. 本書の特徴

(1) I部は雑誌『体育科教育』に掲載したものであり、「地域づくりの現場」からの報告であるが、村興しのリゾート開発(2、3、7、8)と地域スポーツ活動の報告の二本柱になっている。これは表現を変えればスポーツ産業政策次元の問題と自治体のスポーツ行事の問題であり、行政管轄でいえば産業振興課と教育委員会である。当然この両者には論理に大きな隔たりがあるのではないか。両者は「スポーツの社会学」のそれぞれの一領域であるとしても、両者を括る論理が必要であると考えられる。

そして、これまでの「スポーツ社会学」は後者を主対象としてきたが、前者の地域の経済背景とスキーリゾート化の内容は産業化研究であり、これが「スポーツの社会学」にどのように位置付けられるのであろうか。

これに関わっては松村の中に次の自己矛盾、課題を抱えていることが伺われる。

「限りなく広域化しシステム化する現代社会に

おいて、『スポーツの現代化』とこの『生活者』を結ぶ論理を考えるのは大変な作業になることが推測されるのではないのでしょうか。」(p.24)

(2) I部とII部の繋がりは松村自身が「あとがき」で述べているように弱い。

(3) II部の中で、「スポーツ社会学」として納得し得るのは二、四章である。四章はブルデューの「スポーツの社会学」提案を概観したものである。(二章は後述。)

まず、松村によればブルデューの社会学は以下のように特徴付けられる。

「言葉・女性・モノの三つの交換を基底として、目に見えない族外婚という『構造』を措定する構造主義の発想に欠陥があると考えられる。つまり、その考え方は実証できないということに留まらず、意識や人々の実践(人間的行為)と連絡することが不可能となる点に論理的欠落をみる。そして、構造を変えようとする主意主義(現象学)、構造の反映として実践をみる構造主義双方の論理を「切断」し乗り越えようとするのがブルデュー社会学である。」(pp.234-5)

また、ブルデューは「スポーツ社会学の理論なんてないんだ!」「スポーツの社会学」(p.239)でいいと提唱する。「個別文化領域毎に『〇〇社会学』と呼ぶことを拒み、『社会学』で統合しようという強い主張である。」(p.239)

その構想は次の二つの作業を経る。

①個々のスポーツをスポーツ実践の総体の中で考える。(自律的な歴史を持つシステムと考える。)スポーツの社会史。

②スポーツ空間は内に閉ざされた空間ではない。スポーツは「構造化されシステムをなしている実践と消費の世界」の中にある。(スポーツを社会全体の中で位置付ける。)前者をマイクロ構造分析とすればこれはマクロ構造分析である。

「スポーツ界の構造の歴史と社会全体の構造の歴史の二つの構造分析をする必要があると考えている。加えて、双方の構造的『相同性』（類似性）をみていこうという戦略である。」

2. 松村の立場

政策や既存のスポーツ社会学には以下のような批判的な立場をとる。

(1)現代の地域政策にたいして：「総合保養地域整備法」（通称「リゾート法」1988年6月施行）への一定の批判的態度(p. 29)。「企業がつくりだすスポーツファッションに身を包んだ若者たちをターゲットとしたスポーツ・リゾート建設が、地域づくりに直結すると考えることはどうもできません。」(p. 110)。日本の現代の林業政策への批判(p. 33)。

(2)先行スポーツ社会学にたいして：「筆者は、P・ブルデューの社会学をかつてのスポーツ社会学がT・パーソンズのそれを有り難がって盛んに紹介したように、理論を『消費』することに意味を見出す積りはない。」(p. 232)

(3)地域スポーツ社会学については後述。

3. 松村の「地域スポーツの社会学」

Ⅱ部-2章が、松村の「地域スポーツの社会学」に関する先行研究の総括である。

(1)「社会体育論→コミュニティ・スポーツ論（国民スポーツ論）→生涯スポーツ論というふうに並べてみると、戦後の学校制度の外で展開した体育・スポーツの考え方の一端が分かる。それは一言でいえば、体育からスポーツへの流れであり、社会から個人への重点の移行である。／社会体育論からコミュニティ・スポーツ論への変化は、高度経済成長によって空洞化した地域社会の再編を目指すために、スポーツにコミュニティ形成の機能を特に付与したいという行政的な意図が現れたものと理解すべきであろう。」(p. 167)

「コミュニティ・スポーツ論は地域社会をめぐる先行した諸研究、すなわち農村社会学、都市社会学の研究成果を踏まえる余裕なく、時代の要請

に応じて登場したのである。」(p. 180)

(2)関・内海・尾崎への態度

菅原、竹之下、佐伯、桑野らの業績は全面的に肯定的(pp. 172 ~3)。だが関・内海等にたいしては特に、地域スポーツ政策の政治経済的分析、あるいはスポーツの権利論、公共性論では否定せず、その一方で「生活者」レベルの把握がないとする。松村の置かれた立場を考えれば、この両者への評価で精一杯かもしれないという「同情」は持つ（内海）。

後者に対して全面否定でなく、一面では受け入れざるを得ないが、「実態調査」での実証不足として批判する。もちろん、松村の指摘するようにスポーツ政策分析に農村社会学的調査を導入しながらその現実的浸透過程やダイナミックスを把握する必要性は一般論としてありうるが、かと言って現段階の前者の研究を不十分と規定し、すべて後者で包含せんとするのは両者の方法上の識別がなされていないことを示すものであり、且つ後者中心主義の論理である。具体的な記述は以下のようである。

「関・内海等の主張は大変明快であり、知識人としての強い自覚に基づくものである。しかし、筆者は地域で生き、暮らしている生活者の論理を認め、その上でスポーツに関する実践的課題を地域課題全体の中で見定めていく「姿勢」が必要だと思う。彼等の考え方は、コミュニティ理論が依って立った現実が都市的な世界であったことと同様の限界を持っているのではないではないであろうか。望ましい「主体」像を予め設定し、それからの距離を計ることで制度的変革を担う生活者か否かを評価する。さらに、地域を実体とみて自治体こそが争点と考えるのである。農村地域のコミュニティ形成の現実を押さえていたならば、制度のレベルに浮かび上がってこない人々の様々な動きが視野に入り、新たな理論的展開が可能となったのではないだろうか。

筆者は、地域で生き暮らしてきた生活者もつ伝統に即した地域の論理を凝視して、研究者としての限界を自覚して概念構成することが研究者の

役割だと考える。」(p.170)

(関・森川・三好)「それらの批判の論拠にあるスポーツの主体であるはずの地域住民の『生活』を捉える枠組みの提示がなかった。抽象的な『国民』『国民スポーツ』を設定してその理念型からの距離を計ることで論を進めていく手法に留まっている」(p.174)。

「小林一久・森川は、自らの方法の限界をもちろん見抜いているが、『地域に根ざしたスポーツ活動』『実際生活に即した』と述べつつも、『生活』や『地域』の具体的な日常生活及びその基盤に立った概念構成への努力が見えてこなかった。そのことは、この文脈にある内海和雄・尾崎正峰等のものも同様である。」(p.174)

「『スポーツ権』を論拠として、スポーツ環境整備を中心とした自治体論を展開する諸研究も根強い主張として出されて来ている。紙幅の関係でこれらの研究については十分触れることができない。ただ、内海らが説く社会体育の「公的」側面を重視する視点は、住民の生活構造レベルでの『課題』発見の実証的研究を視野に入れる必要があったろう。そうなれば、地域社会構造分析の必要が認識されたらうし、地域社会学の諸研究との接点が見い出せたはずである。」

4. 松村の問題性

(1)「現在は、スポーツの大衆化をめざすことよりもスポーツの質を問う時代」(p.1)というが、これまでのスポーツ大衆化論は量ばかりを求めてきたのだろうか。スポーツ権論や公共性論は「量と質」を求めた理論である。したがって、このような基本認識とは溝がある。

(2)本書の意図は「スポーツが展開する『場』を社会的な世界に広げ、積極的にスポーツをとりまく環境へ目を向けていくことで、スポーツと地域変動というテーマに迫ろうとするもの」(p.2)であり、「本書の基本的テーマは『地域づくり運動』」(p.19)とする。

本書がその点で、「スポーツと地域変動」の内の把握に成功しているといえるか、それは関連す

る研究者の評価を聞きたい。

(3)「筆者の主張は、ある意味でコミュニティ概念がその出自において持っていた規範的要素と同様に、あるべき地域を想定することになる。」(p.187)ここでは関や内海をその「あるべき論」が先行すると批判しながら、一方では自らもその方法を採用しているのではないか。

(4)「筆者は、農(農業)・農村に視座を据えたく地域>概念の形成を目指す道とスポーツ実践の『空間』構成への努力の接合を図る道になんらかの可能性をみている。そのとき忘れてならないのは、緩やかな『運動』の基体としての『小地域共同体』の歴史的重みである。これを概念構成の努力の中に如何に盛り込んでいくかが鍵となるだろう。」(p.189)「地域主義(=地域分権)実現のプロセスが、現実の政治過程や社会構造の分析を欠いたまま進められれば」、「かつてのコミュニティ論の二の舞」(吉原直樹)になる恐れがある。この引用はそのまま松村にも該当する。

(5)今後の課題。「P・ブルデュー社会学の視角とく地域>の視角を擦り寄せていく作業が現実の地域に暮らす生活者が生き延びていくための理論的実践となるであろう。」(p.253)

5. スポーツ社会学として

(1)農村社会学を理論基盤としながらスポーツ現実を把握し分析する実証的方法是積極的に評価されるべきである。それは「松村の立場」で見たように、研究論としても積極性を持っている。だが、他の領域にまで農村社会学的方法を要求するのは性急ではないか。

(2)松村は政治過程の分析を曖昧化しているように感じられる。それは彼の置かれた環境の制約であるかもしれないが、そのことが「曖昧化」として写るのは当然である。

(3)その他、「ブルデューの『スポーツの社会学』の考え方」「農村社会学とスポーツ社会学の関連」「スキー・リゾート開発による地域興しはスポーツ社会学としてどう位置付くのか」等、スポーツ社会学として引き取る論点がある。